

第33回 定時株主総会招集ご通知

開催日時

平成29年11月17日(金曜日)午前10時 (受付開始：午前9時)

書面またはインターネット等による議決権行使期限：
平成29年11月16日午後6時まで

決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件

目次

第33回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
(添付書類)	
事業報告	12
連結計算書類	40
計算書類	43
監査報告書	46
明光レポート	50

株主総会ご出席の株主様へお配りしておりました
お土産はとりやめております。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



証券コード：4668
明光ネットワークジャパン

株主各位

東京都新宿区西新宿七丁目20番1号
株式会社明光ネットワークジャパン
代表取締役社長 田上 節朗

第33回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第33回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、「議決権行使方法についてのご案内」（2頁から4頁）のとおり、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、平成29年11月16日（木曜日）午後6時までに議決権を行使して頂きますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年11月17日（金曜日）午前10時
 2. 場 所 東京都新宿区西新宿二丁目7番2号
ハイアットリージェンシー東京 地下1階「センチュリールーム」
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第33期（平成28年9月1日から平成29年8月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第33期（平成28年9月1日から平成29年8月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役8名選任の件

以 上

◎株主総会ご出席の株主様へお配りしてありましたお土産はとりやめております。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

◎当日ご出席の際には、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎本招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、「連結計算書類の連結注記表」及び「計算書類の個別注記表」につきましては、法令及び定款第15条の規定に基づき、当社ウェブサイト（<http://www.meikonet.co.jp>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.meikonet.co.jp>）に掲載させていただきます。

◎同一の株主が書面及び電磁的方法の双方により重複して議決権を行使した場合は、当社は、電磁的方法による議決権行使を有効なものとして取扱うものとしたします。

◎電磁的方法による議決権行使が複数回行われた場合で同一の議案に対する議決権行使の内容が異なる場合には、最後の電磁的方法による議決権行使を有効なものとして取扱うものとしたします。

議決権行使方法 についてのご案内

議決権の行使方法には、**3つの方法**がございます。

議決権は、株主の皆様が当社の経営にご参加いただくための大切な権利です。

当日ご出席の場合



▶ 受付へご提出

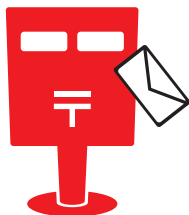
当日株主総会にご出席の際は、議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。

株主総会日時

平成29年**11月17日**（金曜日）午前**10時**開催
（受付開始時間は午前9時を予定しております。）

当日ご出席願えない場合

当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法により議決権を行使することができます。



▶ 郵送による議決権の行使

議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、お早めにご返送ください。

行使期限

平成29年**11月16日**（木曜日）午後**6時**までに到着



▶ インターネットによる議決権の行使

<http://www.web54.net>

インターネットにより上記専用サイトにアクセスしてください。
ログインID・仮パスワードをご利用になり、画面の案内に従って、議決権を行使してください。

行使期限

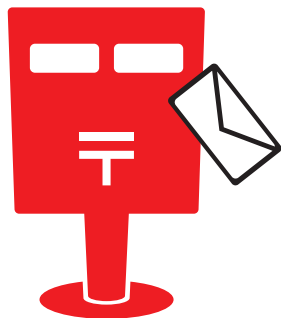
平成29年**11月16日**（木曜日）午後**6時**まで

詳細は次頁をご覧ください

重複して行使された議決権の取扱いについて

- ◎同一の株主が書面及び電磁的方法の双方により重複して議決権を行使した場合は、当社は、電磁的方法による議決権行使を有効なものとして取扱うものといたします。
- ◎電磁的方法による議決権行使が複数回行われた場合で同一の議案に対する議決権行使の内容が異なる場合には、最後の電磁的方法による議決権行使を有効なものとして取扱うものといたします。

議 決 権 行 使 の お 手 続 き について



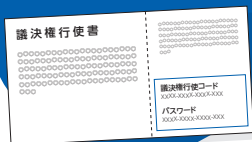
郵 送 による議決権の行使の場合

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、下記行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限

平成29年**11月16日**（木曜日）
午後**6時**までに到着

お手元に
議決権行使書用紙を
ご用意ください



インターネット による議決権の行使の場合

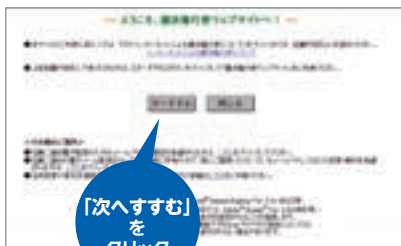
インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンから、当社の指定する議決権行使サイト (<http://www.web54.net>) にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。

インターネットによる議決権行使は、平成29年11月16日（木曜日）の午後6時まで受付いたしますが、お早めに行ってください、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

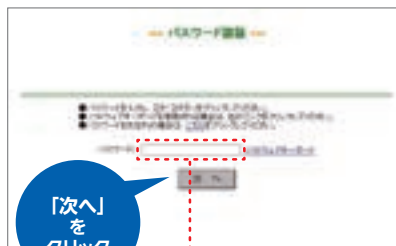
機関投資家の皆様へ

下記のインターネットによる議決権行使のほか、あらかじめ申込みされた場合に限り、株式会社東京証券取引所等が出資する株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことができます。

1 議決権行使サイトにアクセスする



2 ログインする



以降は画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

<http://www.web54.net>

お手元の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力

※1 パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

※2 議決権行使サイトへのアクセスに際しての費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。

パソコン等の操作方法に関する
お問い合わせ
(ヘルプデスク)

三井住友信託銀行証券代行部

証券代行ウェブサポート専用ダイヤル ☎ 0120-652-031 (午前9時から午後9時まで)

<その他のご照会> ☎ 0120-782-031 (平日午前9時から午後5時まで)

議案及び参考事項

第1号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

今後の事業内容の多様化に対応するため、現行定款第2条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総則	第1章 総則
(目的)	(目的)
第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条 (現行どおり)
1.	1.
） (条文省略)	） (現行どおり)
17.	17.
(新 設)	<u>18. 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業</u>
<u>18.</u> (条文省略)	<u>19.</u> (現行どおり)

第2号議案

取締役8名選任の件

取締役全員（8名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者
番号

1

わた なべ
渡邊ひろ たけ
弘毅

(昭和17年9月19日生)

再任

所有する当社株式数

1,794,600株

取締役会への出席状況

100% (16/16回)

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和59年9月 当社設立 当社取締役

昭和60年5月 当社代表取締役社長

平成27年11月 当社代表取締役会長（現任）

[重要な兼職の状況]

公益財団法人明光教育研究所代表理事

候補者
番号

2

おく い
奥井よ し こ
世志子

(昭和29年8月24日生)

再任

所有する当社株式数

792,800株

取締役会への出席状況

100% (16/16回)

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和59年9月 当社設立 当社常務取締役

平成8年11月 当社専務取締役

平成16年9月 当社明光義塾本部長

平成18年4月 当社明光義塾本部総括兼、管理本部長

平成19年3月 当社全体統轄兼、管理部門管掌

平成20年11月 当社取締役副社長

当社全体統轄兼、最高財務責任者

平成21年11月 当社代表取締役副社長

平成27年11月 当社代表取締役副会長（現任）

[重要な兼職の状況]

公益財団法人明光教育研究所副代表理事

候補者
番号

3

たがみ
田上

せつろう
節朗

(昭和30年8月6日生)

再任

所有する当社株式数

11,600株

取締役会への出席状況

100% (16/16回)

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成17年 5月 当社入社
平成17年 11月 当社取締役
平成20年 11月 当社常務取締役
当社業務管理部管掌
平成22年 9月 当社教務部管掌
平成26年 9月 当社管理部門管掌兼、海外事業開発部管掌兼、事業戦略会議議長
平成26年 11月 当社専務取締役
平成27年 11月 当社代表取締役社長 (現任)

[重要な兼職の状況]

公益財団法人明光教育研究所評議員
株式会社古藤事務所取締役

候補者
番号

4

やました
山下

かずひと
一仁

(昭和34年12月7日生)

再任

所有する当社株式数

16,900株

取締役会への出席状況

100% (16/16回)

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成19年 3月 当社入社
平成19年 11月 当社取締役
平成20年 11月 当社常務取締役
平成24年 9月 当社個別進学館事業本部長 (現任)
当社サッカースクール事業部管掌兼、明光キッズ事業部管掌兼、事業開発部管掌
平成25年 7月 当社事業開発本部長
平成26年 9月 当社明光義塾事業本部長兼、FC開発部管掌 (現任)
平成26年 11月 当社専務取締役
平成27年 11月 当社取締役副社長 (現任)

[重要な兼職の状況]

株式会社東京医進学院代表取締役会長
株式会社MAXISエデュケーション取締役

候補者
番号

5

さとう ひろあき
佐藤 浩章

(昭和35年8月31日生)

再任

所有する当社株式数

6,700株

取締役会への出席状況

100% (16/16回)

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成17年5月 当社入社
 平成17年11月 当社取締役
 平成20年11月 当社常務取締役（現任）
 平成22年9月 当社明光義塾事業本部管掌
 平成24年9月 当社FC開発部管掌
 平成26年9月 当社情報システム部管掌兼、サッカー事業部管掌兼、キッズ事業部管掌（現任）、プロモーション部（現マーケティング部）管掌

[重要な兼職の状況]

株式会社早稲田EDU取締役
 国際人材開発株式会社取締役

候補者
番号

6

ほりうち こうし
堀内 航志

(昭和44年12月5日生)

再任

所有する当社株式数

400株

取締役会への出席状況

100% (16/16回)

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

平成11年10月 当社入社
 平成22年11月 当社明光義塾事業本部第2事業部長
 平成26年9月 当社明光義塾事業本部第7事業部長
 平成26年11月 当社取締役（現任）
 平成27年9月 当社明光義塾事業本部副本部長（現任）
 平成27年11月 当社本部事務局管掌
 当社明光サポートセンター管掌
 平成28年9月 当社教務部管掌（現任）
 平成29年9月 当社新生明光開発室管掌兼、スタディクラブ開発部管掌（現任）

候補者
番号

7

はらだ
原田

まさひろ
昌宏

(昭和27年4月28日生)

再任

社外取締役

所有する当社株式数

300株

取締役会への出席状況

100% (16/16回)

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

昭和50年4月 株式会社住友銀行（現株式会社三井住友銀行）入行
平成8年4月 同行金町支店長
平成14年4月 SMBCパーソナルサポート株式会社代表取締役常務
平成23年6月 ライジング保険サービス株式会社代表取締役社長
平成26年11月 当社取締役（現任）

■ 社外取締役候補者とした理由

原田昌宏氏につきましては、金融機関で企業審査に携わった経験並びに企業経営における豊富な経験と知見を有しております。そのことにより、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化に繋がるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって3年となります。

候補者
番号

8

やお
八尾のりこ
紀子

(昭和42年8月27日生)

再任

社外取締役

所有する当社株式数

0株

取締役会への出席状況

100% (16/16回)

■ 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 平成7年3月 最高裁判所司法研修所修了
 平成7年4月 福岡県弁護士会登録
 不二法律事務所入所
 平成13年6月 ジョージタウン大学ローセンター卒業 (LL.M.)
 平成13年9月 ポール・ヘイスティングス・ジャノフスキー&ウォルカー法律事務所 (ロサンゼルスオフィス) 入所
 平成14年10月 第二東京弁護士会登録
 太陽法律事務所 (現ポールヘイスティングス法律事務所・外国法共同事業) 入所
 ニューヨーク州弁護士登録
 平成19年7月 TMI総合法律事務所入所
 平成20年1月 同パートナー (現任)
 平成27年11月 当社取締役 (現任)

[重要な兼職の状況]

TMI総合法律事務所パートナー
 株式会社海外交通・都市開発事業支援機構社外監査役
 サトーホールディングス株式会社社外監査役

■ 社外取締役候補者とした理由

八尾紀子氏につきましては、弁護士として企業法務等に精通し、企業経営を統治する十分な見識を有しております。そのことにより、経営の透明性の確保及びコーポレート・ガバナンスの一層の強化に繋がるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。

なお、同氏の当社社外取締役としての在任期間は、本総会終了の時をもって2年となります。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 当社は、原田昌宏及び八尾紀子の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の行為による損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。なお、両氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。
 3. 原田昌宏及び八尾紀子の両氏は、社外取締役候補者であります。当社は、社外取締役候補者について当社の定める独立社外役員の選任基準を満たすことを求めています。両氏とも当該選任基準のすべてを満たしております。
 4. 原田昌宏及び八尾紀子の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、当社は、両氏をそれぞれ独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

<ご参考> 「独立社外役員の選任基準」について

1. 現在または過去において当社及び当社グループの取締役（社外取締役は除く。以下同じ）、監査役（社外監査役は除く。以下同じ）、執行役員、支配人その他の使用人となることがないこと。
2. 現在または最近5年間に於いて当社の大株主の取締役、監査役、執行役員、支配人その他の使用人でないこと。
3. 当社の現在主要株主である会社の取締役、監査役、執行役員、支配人その他の使用人でないこと。
4. 現在または最近3年間に於いて当社及び当社グループの主要な取引先（直近事業年度における年間連結総売上高の2%超）の取締役、監査役、執行役員、支配人その他の使用人でないこと。
5. 当社及び当社グループから一定額（過去3年間の平均で1千万円）を超える寄付または助成を受けている組織（例えば公益財団法人、公益社団法人、非営利法人等）の理事（業務執行に当たる者に限る）、その他の業務執行者（当該組織の業務を執行する役員、社員または使用人をいう）でないこと。
6. 当社及び当社グループから取締役または監査役（常勤、非常勤を問わない）を受け入れている会社またはその子会社の取締役、監査役または執行役員でないこと。
7. 現在または最近5年間に於いて当社及び当社グループの主要な金融機関（当社及び当社グループにおいて資金調達において必要不可欠であり、当社が株主との間で利害相反の問題が生じえる状況（債務超過ないし債務超過のおそれが存するような状況）にあるか、財務・信用格付け、自己資本比率、当該債権者への資金調達上の依存度及び借入金の返済余力等を総合的に勘案し判断する）の取締役、監査役、執行役員、支配人その他の使用人でないこと。
8. 現在または最近5年間に於いて当社の主幹事証券会社の取締役（社外取締役は除く。以下同じ）、監査役（社外監査役は除く。以下同じ）、執行役員、支配人その他の使用人でないこと。
9. 現在または最近3年間に於いて当社及び当社グループの監査法人（若しくは税理士法人）の社員、パートナーまたは従業員でないこと。
10. 当社及び当社グループから一定額（過去3年間の平均で1千万円）を超える報酬を受領している弁護士、公認会計士、税理士、各種コンサルティング等の専門的サービス提供者でないこと。
11. 上記1から10における二親等内の親族または同居の親族でないこと。
12. 仮に上記に該当するものであっても、当該人物の人格、識見等に照らし、当社の独立社外役員としてふさわしいと当社が考える者については、当社は、当該人物が当社の独立社外役員としてふさわしいと考える理由を、対外的に説明することを条件に、当該人物を当社の独立社外役員とすることができる。
13. 上記の他、独立社外役員としての独立性に疑義があり、一般株主と恒常的に実質的な利益相反のおそれが生じると判断されないこと。

以 上

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度（平成28年9月1日～平成29年8月31日）におけるわが国経済は、雇用情勢や所得環境の改善傾向を背景とした個人消費の増勢が加速したことに加え、都市部での再開発や世界的な設備投資の回復を受けた輸出の増加等が企業収益の下支えに作用した結果、緩やかな回復基調で推移いたしました。その一方、欧米諸国における保護主義的な動きなどによる為替及び株価等への影響懸念から、先行きは、依然として不透明な状況となっております。

当社グループの属する教育業界におきましては、公教育において高大接続改革が推進されており、基礎学力の定着を目指す「高校生のための学びの基礎診断」、及び現行の大学入試センター試験に替わる「大学入学共通テスト」の導入が予定されております。また、次期学習指導要領の改訂では、変化の激しい時代を踏まえて、小学校における外国語教育の教科化やプログラミング教育の導入等、新しい時代に必要となる資質・能力を踏まえた教科・科目等の新設が予定されており、これらの変化に対応した新たなサービスの開発が求められています。

一方で、少子化による市場縮小に加え、生徒、保護者が求める教育サービス水準の更なる高まりや多様化するニーズ、ICTを活用した新規企業の参入等、企業間競争は激しさを増しております。

当社グループはこのような環境の中、明確な目標を設定し遂行するため、平成28年10月に「中期経営計画（平成29年8月期～平成32年8月期）」を策定・公表し、これに基づいて事業活動を行っております。

当連結会計年度におきましては、

- (i) 明光義塾事業の強化（より一層の成績向上を実現する指導方法の進化、ICTの開発と活用、教室環境整備、マーケティングの強化等）
- (ii) 全ての事業の収益力の強化（明光義塾事業を含む全ての事業の収益力の強化、各グループ間でのノウハウの共有、グループ総合力の強化等）
- (iii) 人材育成（ワークライフバランスの実現、意識改革と生産性向上によるグループの成長を牽引する人材の育成等）

等に取り組んでまいりました。

これらの取り組みを基本としながら、時代の変化に対応した人材育成と組織改革を実現すべく新たな人事制度を導入し、高い成長意欲を持った人材の育成に努めてまいりました。また、ワークライフバランスの実現についても、働き方改革プロジェクト等の取り組みを通じて、安心してやりがいを感じられる仕事と職場の実現に努めてまいりました。

明光義塾における新たなサービスにつきましては、学習指導サービスの進化として、生徒の主体的な学びを実現する「振り返り授業」の導入を行ってまいりました。また、ICTの活用として、学習内容を継続的に蓄積し、振り返ることで、生徒の学習内容をタイムリーに共有することができるeポートフォリオシステムである「明光eポ(エポ)」の本格導入を開始いたしました。こうした取り組みは、当社がこれまで取り組んできた「明光式！自立学習」をより進化させるものでありますが、同時に教育改革の大きなトレンドである「生徒の主体的な学び」と同じ方向性にあり、これらを更に進化、浸透させていくことに努めてまいりました。

プロモーション活動につきましては、継続的なTVCMの配信に加え、LINE公式アカウントの配信やSNS上での広告強化等を行いました。また、コールセンターの機能を強化し、スピード感ある問合せへの対応や教育情報の発信など、ブランド価値向上に努めてまいりました。

事業報告

また、チェーン全体として、コンプライアンス研修等の充実により労務管理の更なる強化を図るとともに、アルバイト講師等への労働時間管理・賃金の支払いに関する適正運用の徹底を行ってまいりました。

業績面といたしましては、平成28年3月に連結子会社といたしました「JCL | 日本語学校」を運営する国際人材開発株式会社及び株式会社古藤事務所が順調な業績で推移し、通期で貢献したこと等により、前期比で増収増益となりました。

これらの結果、当連結会計年度の業績につきましては、売上高は19,383百万円（前期比3.8%増）、営業利益2,615百万円（同20.2%増）、経常利益2,806百万円（同20.7%増）、親会社株主に帰属する当期純利益2,042百万円（同116.4%増）となりました。

売上高 **19,383**百万円（前期比**3.8%**増）

経常利益 **2,806**百万円（前期比**20.7%**増）

営業利益 **2,615**百万円（前期比**20.2%**増）

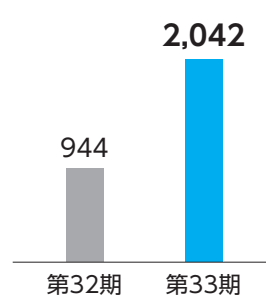
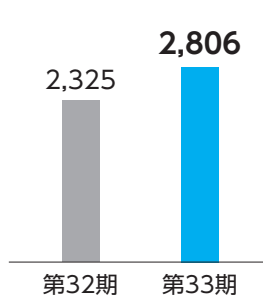
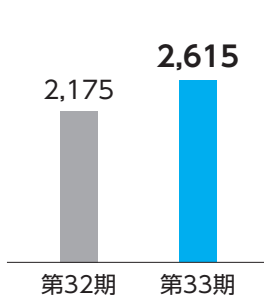
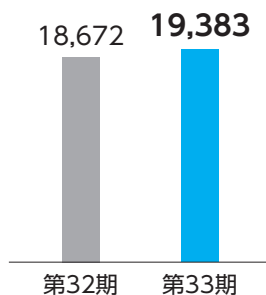
親会社株主に帰属する
当期純利益 **2,042**百万円（前期比**116.4%**増）

■ 売上高（百万円）

■ 営業利益（百万円）

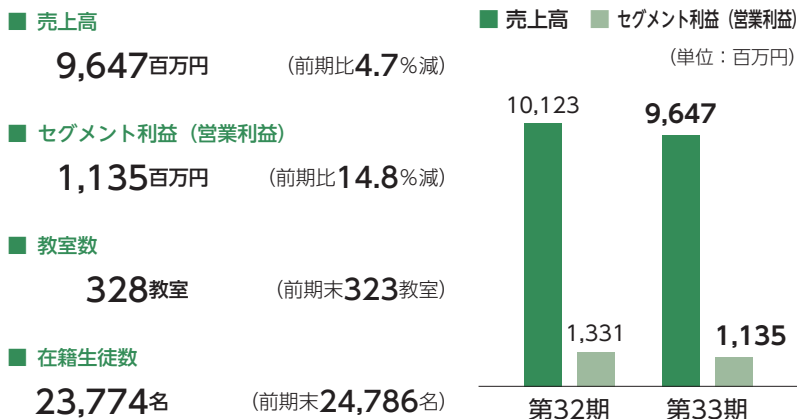
■ 経常利益（百万円）

■ 親会社株主に帰属する
当期純利益（百万円）



セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

明光義塾直営事業

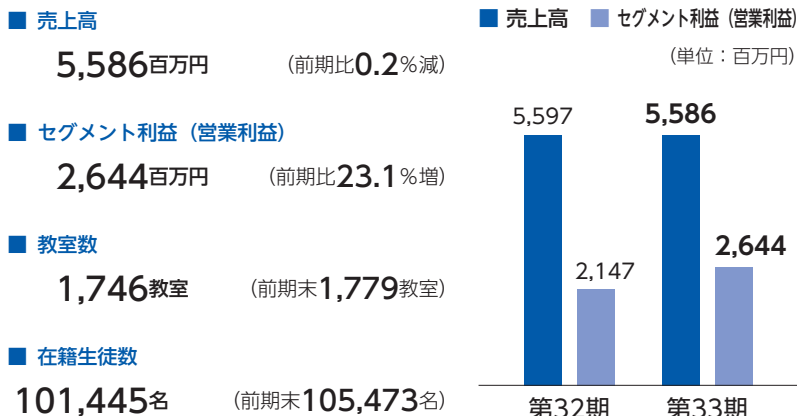


直営事業につきましては、生徒・保護者とのコミュニケーションの充実による顧客満足度の向上や、より安全で通しやすい教室をつくるための環境整備に取り組んだほか、中学生を対象とした理科・社会のオンライン学習サービスや、高校生を対象とした映像授業サービスの導入に取り組んでまいりました。また、明光義塾の新指導サービスである「振り返り授業」や、学習プロセスを蓄積・可視化し生徒自身が成長を実感することができるeポートフォリオシステム「明光eポ(エポ)」を順次導入いたしました。

しかしながら、新規入会生徒数が低調に推移したこと等により、売上・利益の両面で厳しい結果となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は9,647百万円（当社売上高6,737百万円、株式会社MAXISエデュケーション売上高2,909百万円）（前期比4.7%減）、セグメント利益（営業利益）は1,135百万円（当社営業利益1,043百万円、株式会社MAXISエデュケーション営業利益235百万円、のれん償却額143百万円）（同14.8%減）となりました。教室数は328教室（当社直営233教室、株式会社MAXISエデュケーション95教室）、在籍生徒数は23,774名（当社直営17,112名、株式会社MAXISエデュケーション6,662名）となりました。

明光義塾フランチャイズ事業

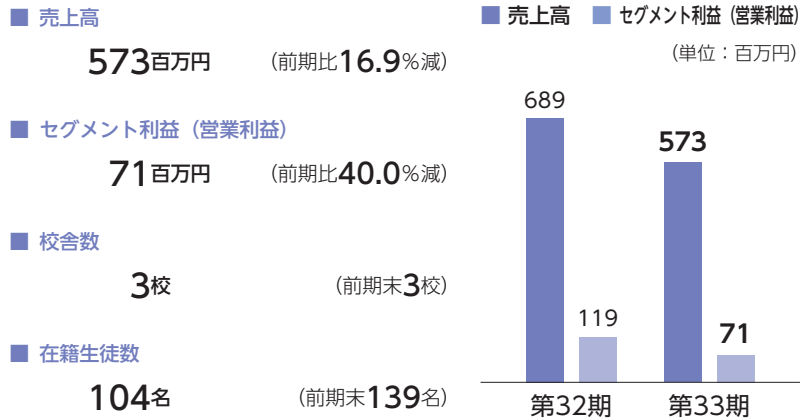


フランチャイズ事業につきましては、フランチャイズ教室と直営教室との合同会議実施による直営教室との一体的な運営指導を推進するとともに、フランチャイズオーナーの勉強会の実施や成功教室事例の情報共有等、フランチャイズ本部としての機能をより充実させてまいりました。

教室開設につきましては、新規オーナーの募集を積極的に進める一方、生徒募集地域の再編を行い、未開校地域への教室開設を推進いたしました。一方で、不採算教室の閉鎖を含む教室のスクラップアンドビルド等による教室数の減少や在籍生徒数が減少したこと等により、売上は厳しい結果となったものの、利益につきましては、前年に追加実施した販促費がなくなった影響もあり増益となりました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は5,586百万円（前期比0.2%減）となり、セグメント利益（営業利益）は2,644百万円（同23.1%増）、教室数は1,746教室（株式会社MAXISエデュケーション除く。）、在籍生徒数は101,445名（株式会社MAXISエデュケーション除く。）となりました。

予備校事業



連結子会社である株式会社東京医進学院による予備校事業につきましては、各教科のカリキュラム見直しや個別指導メニューの充実及びホームページのリニューアルによる情報発信に注力し、ブランド力向上に努めてまいりました。しかしながら、既卒コースの新規入学者が低調に推移いたしました。

これらの結果、当連結会計年度の売上高は573百万円（前期比16.9%減）、セグメント利益（営業利益）は71百万円（同40.0%減）、校舎数は3校、在籍生徒数は104名となりました。

その他



■ 売上高

3,576百万円 (前期比58.2%増)

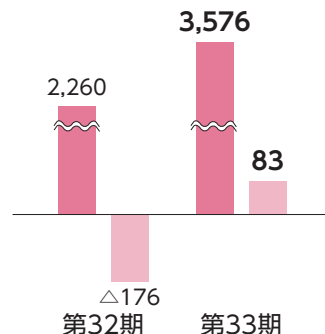
■ セグメント利益 (営業利益)

83百万円 (前期は営業損失176百万円)

■ 売上高

■ セグメント利益 (営業利益)

(単位：百万円)



サッカー事業につきましては、コーチやスタッフ研修の充実及び運営体制の見直しを行い、指導力の向上に努めると共に、スクールごとの特徴を活かしたイベントの実施等、顧客満足度の向上及び顧客層の拡大を図ってまいりました。

これらの結果、サッカー事業における当連結会計年度の売上高は151百万円、営業損失は1百万円、スクール数は14スクール（うちフランチャイズ1スクール）、在籍スクール生は926名となりました。

早稲田アカデミー個別進学館事業につきましては、株式会社早稲田アカデミーとのアライアンスの強化により、個別指導カリキュラム、各種研修及び指導方法等の強化や、教室での成功事例の共有等により、提供サービスの更なる向上を図ってまいりました。

合格実績といたしましては、中学受験については、開成中学校、武蔵中学校、女子学院中学校等、高校受験では、慶応義塾高等学校、早稲田実業学校高等部、お茶の水女子高等学校等、全国屈指の難関中学校及び高等学校に多数の合格者を輩出いたしました。

校舎展開といたしましては、32校（当社直営6校、株式会社MAX I Sエデュケーション5校、株式会社早稲田アカデミー直営11校、及びフランチャイズ10校）の体制で展開いたしました。

難関校合格実績に対する認知度が向上したこと等により生徒数が増加し、当連結会計年度における全校舎の生徒数は、2,595名となりました。

これらの結果、早稲田アカデミー個別進学館事業における当連結会計年度の売上高は480百万円、営業損失は11百万円となりました。

キッズ事業につきましては、サービスプログラムや運営オペレーションの改善、キャンプ等の体験型イベントを実施し、顧客満足度向上に向けた取り組みを行ってまいりました。また、地方自治体や私立小学校からのアフタースクール運営受託も進めてまいりました。

これらの結果、キッズ事業における当連結会計年度のスクール数は15スクール（直営8スクール、運営受託7施設）、在籍スクール生は782名となりました。

連結子会社である株式会社早稲田EDU（早稲田EDU日本語学校）及び国際人材開発株式会社（JCL I日本語学校）による日本語学校事業につきましては、中国、ベトナム、スリランカ等、世界20カ国以上の国々から、日本語や日本文化を学ぶ留学生を受け入れております。また、日本語教師養成講座の開設や組織体制の強化等を行ってまいりました。

これらの結果、日本語学校事業における当連結会計年度における校舎数は4校舎（早稲田EDU日本語学校1校、JCL I日本語学校3校）、在籍生徒数は、1,715名（早稲田EDU日本語学校597名（定員600名）、JCL I日本語学校1,118名（定員1,380名））となりました。

連結子会社である株式会社古藤事務所につきましては、主軸の入試問題ソリューション業務において、より堅実で高品質なサービス提供を継続した結果、業績は順調に推移いたしました。

連結子会社である株式会社ユーデックにつきましては、進学模擬試験の販売において、新規開拓に努めたものの受験者数が想定を下回ったことや、学内予備校の契約件数の伸び悩み等により、業績は低調に推移いたしました。

連結子会社である株式会社晃洋書房につきましては、新刊発行や再販点数が想定を大きく上回ったことにより、業績は好調に推移いたしました。

<ご参考> 明光義塾教室数、明光義塾在籍生徒数及び明光義塾教室末端売上高等の推移

回次 連結会計年度	第32期		第33期	
	自平成27年9月1日 至平成28年8月31日		自平成28年9月1日 至平成29年8月31日	
	経営成績他	前期比較	経営成績他	前期比較
明光義塾期末月直営教室数	230	+ 8	233	+ 3
明光義塾 (MAXIS) 期末月教室数	93	+ 2	95	+ 2
明光義塾期末月フランチャイズ教室数	1,779	△ 45	1,746	△ 33
明光義塾期末月教室数合計 ※1	2,102	△ 35	2,074	△ 28
明光義塾期末月直営教室在籍生徒数 (名)	17,948	△ 225	17,112	△ 836
明光義塾 (MAXIS) 期末月教室在籍生徒数 (名)	6,838	△ 485	6,662	△ 176
明光義塾期末月フランチャイズ教室在籍生徒数 (名)	105,473	△ 5,921	101,445	△ 4,028
明光義塾期末月在籍生徒数合計 (名)	130,259	△ 6,631	125,219	△ 5,040
明光義塾直営事業売上高 (百万円)	10,123	△ 198	9,647	△ 476
明光義塾フランチャイズ事業売上高 (百万円) ※2	5,597	△ 420	5,586	△ 11
予備校事業売上高 (百万円)	689	+ 49	573	△ 116
その他の事業売上高 (百万円)	2,260	+ 472	3,576	+ 1,315
売上高合計 (百万円)	18,672	△ 96	19,383	+ 711
明光義塾直営教室売上高 (百万円)	10,123	△ 198	9,647	△ 476
明光義塾フランチャイズ教室末端売上高 (百万円)	35,998	△ 1,441	34,131	△ 1,866
明光義塾教室末端売上高合計 (百万円) ※3	46,122	△ 1,640	43,778	△ 2,343

※1 教室数は従来、期末教室数を表示しておりましたが、当連結会計年度より期末月稼働教室数を表示しております。なお、第32期の期末月稼働教室数は2,106教室であります。

2 明光義塾フランチャイズ事業売上高は、ロイヤルティ収入及び商品売上高等を記載しております。

3 明光義塾教室末端売上高合計は、直営教室の入会金、授業料、教材費、テスト料等の全売上高と、フランチャイズ教室の入会金、授業料等の売上高を合計したものであり、フランチャイズ教室の教材費、テスト料等の売上高は含んでおりません。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は186,330千円（有形固定資産及び無形固定資産の受入ベース数値）であります。

その主なものは、情報システム構築に対する開発費83,915千円、並びに明光義塾直営教室等の移転及びリニューアルに係る設備投資であります。

また、当連結会計年度において、東京都豊島区の投資不動産（譲渡価額1,300,000千円、前期末帳簿価額721,115千円）を売却しております。

(3) 資金調達の状況

該当する事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当する事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当する事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当する事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当する事項はありません。

(8) 対処すべき課題

当社グループは、教育・文化事業を核として更なる成長を図り、人づくりのトップカンパニーとなることを2020年ビジョンとして掲げております。持続的に成長し続ける明光グループを作り2020年ビジョンを実現するための第3ステージとして、平成28年10月に「中期経営計画（平成29年8月期～平成32年8月期）」を策定、2020年ビジョン実現に向けた取組を強化しております。

当社グループが属する教育業界では、少子化やICTを活用した新規参入等により競争環境そのものが激化すると共に、2020年を目処に実施される学習指導要領の改訂や大学入試制度の改革等により、事業環境の大幅な変化が予想され、このような変化に対して、柔軟且つスピーディーに対応することが求められています。

これらの課題に対応し、企業グループとして持続的な成長を続け、全てのステークホルダーから高い信頼を得るために、以下の5つの戦略を深化、継続し2020年ビジョンの実現を目指してまいります。

（明光義塾事業の強化）

「明光式！自立学習」を更に進化させた、先進的な指導方法を導入すると共に、生徒の学習の進捗状況や履歴等を可視化するICTの開発とその導入により、教育改革という大きな変化に十分に対応し、顧客満足を高められる質の向上を図ります。更に、ICTを活用した教材の積極的な投入や、小学校における外国語教育の教科化に対応した「明光義塾の英語」を、個別指導というフォーマットに相応しい形でのサービス化を行うと共に、安全で快適なサービス拠点環境整備等に取り組んでまいります。

（全ての事業の収益力強化）

明光義塾事業を含む全ての事業の収益力強化を図ることにより、より安定的な基盤に立脚しながら、新たな基幹事業を確立いたします。また各グループ間の交流を深め、経営効率とシナジー効果を高めることにより、グループ総合力の強化を図ります。

（持続的な成長に向けた事業領域の拡大）

教育・文化事業領域において、当社の理念に基づくビジネス展開で、本業の強化、事業領域の拡大と事業の連携につながるM&Aや投資に取り組んでまいります。

（人材育成）

コンプライアンスや適正な労務管理を徹底しつつ、ワークライフバランスを実現する施策を充実させ、生産性・定着率等の向上を図りながら、グループの成長を牽引する人材を育成いたします。

（企業価値の向上）

持続的な成長と事業の拡大を図り、投資家にとって魅力ある資本配当政策を実施してまいります。

当社グループは、引き続き、全ての事業の収益力強化及び事業拡大への積極投資ならびに収益機会の多角化等を通じて、企業価値の向上に努めてまいります。また、当社グループは今後においても、市場環境の変化に柔軟に対応しながら、グループ事業のあるべき将来像を描き、収益機会を創造し、最善の経営意思決定をするように努めてまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(9) 財産及び損益の状況の推移

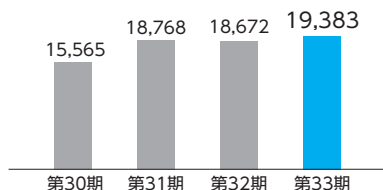
① 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第30期 (平成26年8月期)	第31期 (平成27年8月期)	第32期 (平成28年8月期)	第33期 (当連結会計年度) (平成29年8月期)
売上高 (千円)	15,565,848	18,768,501	18,672,016	19,383,312
経常利益 (千円)	3,537,638	3,803,104	2,325,961	2,806,963
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	2,199,674	2,369,614	944,064	2,042,831
1株当たり当期純利益 (円)	79.69	85.84	35.25	76.92
自己資本当期純利益率 (%)	17.6	17.1	6.8	14.8
総資産 (千円)	16,568,782	18,680,921	16,970,611	19,314,592
純資産 (千円)	13,191,475	14,628,811	13,209,769	14,416,652

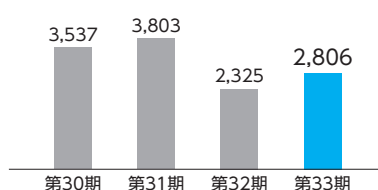
② 当社の財産及び損益の状況

区分	第30期 (平成26年8月期)	第31期 (平成27年8月期)	第32期 (平成28年8月期)	第33期 (当事業年度) (平成29年8月期)
売上高 (千円)	14,101,798	14,223,860	13,881,407	13,660,759
経常利益 (千円)	3,515,277	3,421,732	2,151,243	2,470,994
当期純利益 (千円)	2,108,222	2,117,988	1,059,528	1,956,286
1株当たり当期純利益 (円)	76.38	76.73	39.56	73.66
自己資本当期純利益率 (%)	17.0	15.6	7.8	14.5
総資産 (千円)	15,765,199	16,804,805	14,752,209	16,856,479
純資産 (千円)	13,023,957	14,189,249	12,871,865	14,048,438

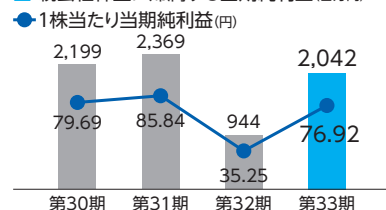
■ 売上高(百万円)



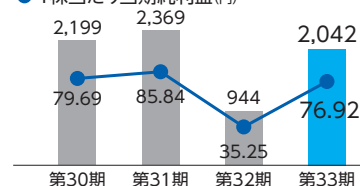
■ 経常利益(百万円)



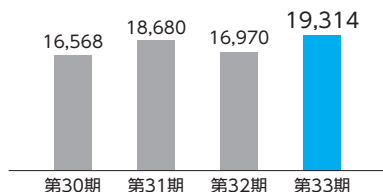
■ 親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)



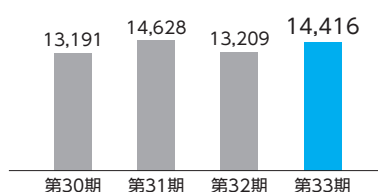
● 1株当たり当期純利益(円)



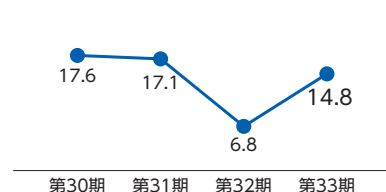
■ 総資産(百万円)



■ 純資産(百万円)



■ 自己資本当期純利益率(ROE)(%)



(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当する事項はありません。

② 子会社の状況

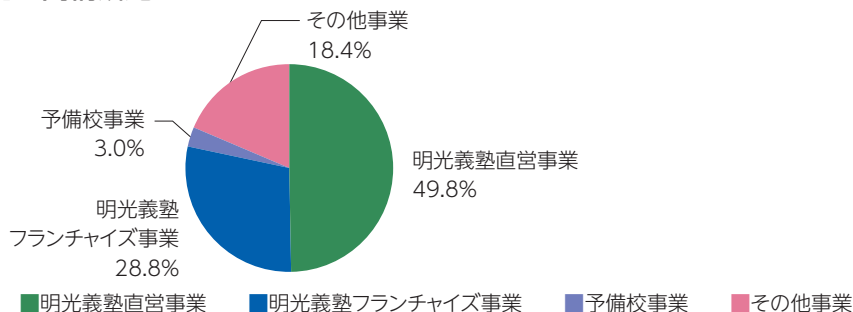
会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社MAXISエデュケーション	30百万円	100%	個別指導塾「明光義塾」の運営等
株式会社東京医進学院	77百万円	100%	医系大学受験専門予備校の運営
株式会社早稲田EDU	20百万円	100%	早稲田EDU日本語学校の運営
国際人材開発株式会社	10百万円	100%	JCLI日本語学校の運営
株式会社古藤事務所	10百万円	100%	大学入試、大学教育に関する事業
株式会社ユーデック	99百万円	88.4%	受験情報誌の発行、模擬試験制作、教材販売及び学内予備校の運営等
株式会社晃洋書房	15百万円	100% (100%)	学術専門書出版

(注) 出資比率の()内は、間接所有割合を内数で記載しております。

(11) 主要な事業内容

セグメントの名称	区分に属する主要な事業内容
明光義塾直営事業	・個別指導塾「明光義塾」直営教室における学習指導及び教材、テスト等商品販売（当社及び株式会社MAXISエデュケーション）
明光義塾フランチャイズ事業	・個別指導塾「明光義塾」フランチャイズ教室における教室開設、経営指導及び教室用備品、教室用機器、教材、テスト、広告宣伝物等商品販売
予備校事業	・医系大学受験専門予備校の運営（株式会社東京医進学院）
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども対象のサッカースクール「サッカー」事業 ・高学力層向け個別指導塾「早稲田アカデミー個別進学館」事業（当社及び株式会社MAXISエデュケーション） ・長時間預かり型学習塾「キッズ」事業 ・「早稲田EDU日本語学校」の運営（株式会社早稲田EDU） ・「JCLI日本語学校」の運営（国際人材開発株式会社） ・大学入試、大学教育に関する事業（株式会社古藤事務所） ・受験情報誌の発行、模擬試験制作、教材販売及び学内予備校の運営等（株式会社ユーデック） ・学術専門書出版（株式会社晃洋書房）

売上高構成比



(12) 主要な営業所等

① 当社の本社及び事務局等

本 社	東京都新宿区西新宿七丁目20番1号
北海道事務局	北海道札幌市中央区北三条西二丁目1番地13
仙台事務局	宮城県仙台市青葉区中央二丁目2番10号
名古屋事務局	愛知県名古屋市中村区名駅四丁目23番13号
大阪事務局	大阪府大阪市北区梅田一丁目11番4号

② 明光義塾直営教室（当社直営）

首都圏地区	140教室	
その他の地区	93教室	(合計233教室)

③ 明光義塾直営教室（株式会社MAXISエデュケーション）

首都圏地区	53教室	
その他の地区	42教室	(合計95教室)

④ 明光義塾フランチャイズ教室

北海道・東北地区	232教室	近畿地区	285教室
北関東・甲信越地区	232教室	中・四国地区	162教室
東京・埼玉・千葉地区	304教室	九州地区	200教室
神奈川・静岡地区	147教室		
東海・北陸地区	184教室		(合計1,746教室)

⑤ 株式会社東京医進学院

本 社	東京都新宿区市谷八幡町11番地1
校 舎	

首都圏地区	3校
-------	----

⑥ 明光サッカースクール

首都圏地区	14スクール（うちフランチャイズ1スクール）
-------	------------------------

⑦ 早稲田アカデミー個別進学館

首都圏地区	32校 (当社直営6校、株式会社MAXISエデュケーション5校、株式会社早稲田アカデミー直営11校、及びフランチャイズ10校)
-------	---

⑧ 株式会社MAXISエデュケーション

本社 東京都新宿区西新宿七丁目20番1号

⑨ 株式会社早稲田EDU

本社 東京都新宿区高田馬場四丁目23番33号

首都圏地区	1校
-------	----

⑩ 国際人材開発株式会社

本社 東京都新宿区北新宿一丁目5番2号

首都圏地区	3校
-------	----

⑪ 株式会社古藤事務所

本社 東京都千代田区一番町29番1号

⑫ 株式会社ユーデック

本社 大阪府大阪市淀川区宮原三丁目5番24号

(13) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数	前連結会計年度末比増減
明光義塾直営事業	428名	8名増
明光義塾フランチャイズ事業	114名	9名減
予備校事業	18名	2名減
その他	152名	4名増
管理部門	49名	3名増
合計	761名	4名増

(注) 使用人数は就業人員であり、契約社員(21名)を含み、アルバイト等の臨時使用人は含まれておりません。

② 当社の使用人の状況

区分	使用人数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男性	318名	7名減	37.1歳	8.8年
女性	166名	9名増	33.3歳	6.7年
合計又は平均	484名	2名増	36.4歳	7.1年

(注) 使用人数は就業人員であり、契約社員(21名)を含み、アルバイト等の臨時使用人は含まれておりません。

(14) 主要な借入先

該当する事項はありません。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 72,405,000株
- (2) 発行済株式の総数 26,557,027株 (自己株式1,246,573株を除く。)
- (3) 株主数 49,834名 (前期末比1,502名増)
- (4) 大株主

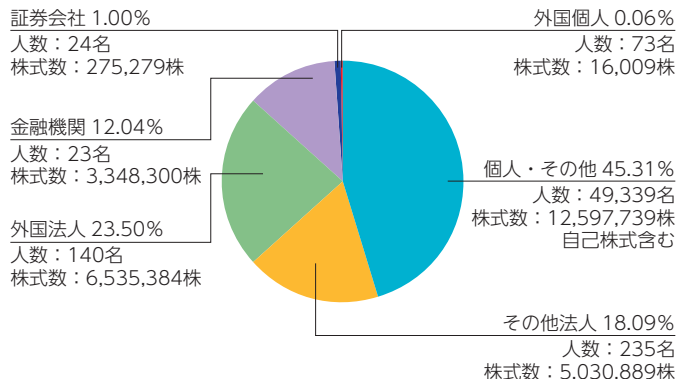
株主名	持株数	持株比率
公益財団法人明光教育研究所	2,000,000 ^株	7.53 [%]
渡邊弘毅	1,794,600	6.76
株式会社学研ホールディングス	1,173,573	4.42
明光株式会社	1,000,000	3.77
ビービーエイチ フォー フィデリティ ロー プライズド ストック フアンド (プリンシパル オール セクター サブポートフオリオ)	800,000	3.01
奥井世志子	792,800	2.99
ザ バンク オブ ニュー ヨーク 134104	750,000	2.82
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	691,300	2.60
チェース マンハッタン バンク ジーティーエス クライアランス アカウント エスクロウ	678,949	2.56
UBS AG LONDON A/C I P B S E G R E G A T E D C L I E N T A C C O U N T	593,900	2.24

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当する事項はありません。

所有者別株式分布



3. 会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に対し交付した新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

(平成29年8月31日現在)

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役会長	渡 邊 弘 毅	(重要な兼職の状況) 公益財団法人明光教育研究所代表理事
代表取締役副会長	奥 井 世 志 子	(重要な兼職の状況) 公益財団法人明光教育研究所副代表理事
代表取締役社長	田 上 節 朗	(重要な兼職の状況) 公益財団法人明光教育研究所評議員 株式会社古藤事務所取締役
取締役副社長	山 下 一 仁	明光義塾事業本部長兼、個別進学館事業本部長兼、 FC開発部管掌 (重要な兼職の状況) 株式会社早稲田EDU取締役 国際人材開発株式会社取締役
常務取締役	佐 藤 浩 章	情報システム部管掌兼、サッカー事業部管掌兼、 キッズ事業部管掌
取締役	堀 内 航 志	明光義塾事業本部副本部長兼、本部事務局管掌兼、 教務部管掌 (重要な兼職の状況) 株式会社MAXISエデュケーション取締役 株式会社ユーデック取締役
取締役	原 田 昌 宏	
取締役	八 尾 紀 子	弁護士 (重要な兼職の状況) TMI総合法律事務所パートナー 株式会社海外交通・都市開発事業支援機構社外監査役 サトーホールディングス株式会社社外監査役
常勤監査役	松 下 和 也	
監査役	小 口 隆 夫	弁護士(新井・小口・星出法律事務所)
監査役	雨 宮 丈 洋	

- (注) 1. 取締役原田昌宏及び八尾紀子の両氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役松下和也、小口隆夫及び雨宮丈洋の各氏は、社外監査役であります。
 3. 当社は、取締役原田昌宏、八尾紀子、監査役小口隆夫、雨宮丈洋の各氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
 4. 常勤監査役松下和也氏は、金融機関で企業審査に携わった経験、及び三菱自動車工業株式会社執行役員財務本部長兼財務統括室長としての経験を持ち、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
 5. 辞任又は解任した会社役員
 該当する事項はありません。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の行為による損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給等の額
取締役 (うち社外取締役)	9名 (2名)	175,890千円 (7,200千円)
監査役 (うち社外監査役)	3名 (3名)	20,400千円 (20,400千円)
合計	12名	196,290千円

- (注) 1. 取締役の支給等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
また、第32回定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役に対する支給等の額及び員数が含まれております。
2. 取締役の報酬限度額は以下のとおりであります。
- ① 平成18年11月22日開催の第22回定時株主総会において、年額300,000千円以内（役員賞与を含み、使用人分給与は含まないものとする。）として決議いただいております。
 - ② 平成18年11月22日開催の第22回定時株主総会において、年額20,000千円以内で、ストック・オプションとして新株予約権を発行することにつき決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年11月22日開催の第22回定時株主総会において、年額25,000千円以内（役員賞与を含む。）として決議いただいております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
該当する事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当する事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況
取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	原田昌宏	当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、幅広い観点から議案審議等に必要な発言を行っております。
社外取締役	八尾紀子	当事業年度開催の取締役会16回の全てに出席し、豊富な経験に加え、弁護士としての専門的な見地に基づき、議案審議等に必要な発言を行っております。
社外監査役	松下和也	当事業年度開催の取締役会16回の全てに、また、当事業年度開催の監査役会16回の全てに出席し、幅広い観点から議案審議等に必要な発言を行っております。
社外監査役	小口隆夫	当事業年度開催の取締役会16回のうち15回、また、当事業年度開催の監査役会16回のうち15回に出席し、豊富な経験に加え、弁護士としての専門的な見地に基づき、議案審議等に必要な発言を行っております。
社外監査役	雨宮丈洋	当事業年度開催の取締役会16回の全てに、また、当事業年度開催の監査役会16回の全てに出席し、幅広い観点から議案審議等に必要な発言を行っております。

- ④ 事業報告記載事項に関する意見
該当する事項はありません。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	支払額
公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額	38,000千円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額	－千円
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	38,000千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、過年度における監査の計画と実績の状況を確認し、当事業年度における監査時間及び報酬額の見積りを検討した結果、その報酬額は妥当な水準と認められたため、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(5) 子会社の監査に関する事項

該当する事項はありません。

(6) 責任限定契約の内容の概要

該当する事項はありません。

(7) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当する状況にある場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

(注) 新日本有限責任監査法人は、(9)に記載のとおり、金融庁の処分を受けましたが、当社は、同監査法人の当社及び当社子会社に対する過去の会計監査において、処分理由として指摘された事項は存在せず、監査の品質が確保されていたこと、同監査法人が当該処分に対し、適切な改善策を立案し、実行に移していることが確認できたため、同監査法人を会計監査人として再任することを決定いたしました。

(8) 現に受けている業務停止処分に係る事項

該当する事項はありません。

(9) 過去2年間に受けた業務停止処分に係る事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した処分等の内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 処分対象 新日本有限責任監査法人
- ② 処分内容
 - ・3カ月間（平成28年1月1日から同年3月31日まで）の契約の新規の締結に関する業務の停止
 - ・業務改善命令（業務管理体制の改善）
- ③ 処分理由
 - ・当該監査法人の他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したこと
 - ・過去の公認会計士・監査審査会指摘事項の改善策について周知徹底が図られていない等、当該監査法人の運営が著しく不当と認められたこと

(10) 辞任した又は解任された会計監査人に関する事項

該当する事項はありません。

6. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - ・ 当社は、取締役及び使用人が当社の社会的責任と公共的使命を認識し、一人一人が高い倫理観を持ち、法令・定款・諸規則に反することなく誠実に業務運営を遂行することを経営上の重要課題と位置付ける。その周知徹底のため、コンプライアンス委員会を置き、「コンプライアンス規程」及び「企業行動憲章」を全役職員に配布・啓蒙し、企業統治の基盤強化に努めるものとする。
 - ・ 取締役及び使用人の法令遵守及び業務の適正を確保するため、明確な権限及び職務分掌等を社内規程に定め、重要事項を経営会議及び取締役会において審議する。
 - ・ 当社は、取締役会を構成する取締役のうち社外取締役を複数名選任し、取締役会における決議の公平性及び透明性を図るものとする。監査役は、取締役会に出席し、取締役等に対して適宜意見を述べることができるものとする。また、取締役等は、法令違反行為を未然に防止し、かつ、そのために必要な措置を実施する。取締役等が他の取締役等の法令違反行為を発見した場合は、直ちに監査役、代表取締役（リスク管理委員長）及びリスク管理担当取締役に報告する。
 - ・ 企業倫理として「ホスピタリティ」を宣言し、フランチャイズチェーン全体の企業倫理の向上を推進する。
 - ・ 当社は、経営環境の変化に呼応して生じるリスクに迅速に対応するため、リスク管理委員会を置き、事務局はリスク管理室が担当する。リスク管理委員会は「リスク管理規程」を基準として、業務執行部門のリスク評価・管理・対策を取りまとめて管理し、リスクへの柔軟な対応とコンプライアンスの遂行を推進する。併せて、コンプライアンスに関する教育を継続的に実施するとともに、コンプライアンス違反発生時の対応に関する手順を明確化し、同種事案の再発防止を期する。
 - ・ 内部通報制度を導入することによって、コンプライアンス経営の強化を図る。
 - ・ 内部統制の整備・運用状況をモニタリングするため「内部監査規程」を定め、内部監査室を置く。内部監査の結果は取締役へ報告され、内部統制システムの継続的な改善を推進する。
 - ・ 当社は、業務執行の結果である財務情報、並びにコンプライアンス委員会及びリスク管理委員会に集約した重要な企業情報を、適正かつ適時に開示し企業活動の透明性を確保する。
 - ・ 役職員は、一丸となって、不当な要求を行う反社会的勢力に対しては、その圧力に屈することなく毅然とした態度で臨み、反社会的勢力に対し、経済的利益を含む一切の利益を供与しないものとする。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - ・ 株主総会議事録、取締役会議事録その他法令に基づき作成を求められる文書については、法令に基づき適切に作成、保存する。
 - ・ 取締役の職務執行・経営意思決定並びに取締役への報告に関する文書については、「文書管理規程」、「稟議決裁規程」及び「情報セキュリティ規則」等諸規則に則り、適切に作成、保存又は廃棄する。

- ・「個人情報保護規程」及び「営業機密管理」に関する規程を整備し、個人情報及び重要な営業機密を適切、かつ、安全に保存、管理する。
 - ・取締役及び監査役はいつでもこれら保存された文書を閲覧し得るものとする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
- ・事故・災害、与信等、損失のリスクに関する事項は、各業務執行部門において、「リスク管理規程」に則り、リスクを抽出し発生を未然に防止するための様々な施策の検討、施策の運用を行う。それらのリスクは全社横断的にリスク管理委員会に集約し、潜在的なリスクに対する施策の運用状況の検証、並びに顕在化した場合の事後対応の適正化を図るため、ガイドラインの制定やマニュアルの作成を行うものとする。
 - ・危機管理、個人情報保護など事業所に係る重要なリスクについては、リスク管理委員会が集約したリスクの予防・軽減施策をフランチャイズチェーン全体に提示し、フランチャイズチェーン全体での経営の安定化に努める。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役は年度経営計画及び中期経営計画を定め、会社として達成すべき目標を明確にするとともに、取締役の管掌を定め業務執行の効率化を推進する。また、経営目標が当初の予定通り進捗しているか定期的な業績報告を通じて検査・評価し、PDCAサイクルの向上を図る。
 - ・取締役会は、会社の重要な意思決定機関としての役割と、各取締役に対する業務遂行状況の定例報告、並びに業務遂行の監督機関としての役割を強化するために、毎月1回以上開催する。また、重要な経営事項については、取締役、常勤監査役及び経営企画部長等で構成する経営会議で審議、検討及び情報の共有化を図り、経営意思決定の迅速性を高めるとともに、透明性及び効率性の確保に努める。
 - ・取締役は、専任の内部監査室から業務執行に係る改善点の報告を受け、担当管掌業務の有効性と効率性の適正化を図る。
- ⑤ 当社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. 総則
- ・経営理念に基づき、グループとしての存在意義、役割を明確にするとともに、経営ビジョンによって将来のグループとしての目標を共有する。また、当社グループ全体のリスクを網羅的に把握し、リスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。
 - ・グループ内取引については、法令に従い適切であり、かつ、第三者との通常の取引の条件と著しく相違しないことを十分に確認する。
 - ・内部通報制度を導入することによって、グループ全体のコンプライアンス経営の強化を図る。
- b. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
- ・「関係会社管理規程」を定め各子会社における内部統制の実効性を図る。また、「関係会社管理規程」に則り、各子会社に対し、業績、財務状況その他業務上の重要事項について定期的に当社への報告を求める。
 - ・内部監査室は、子会社の運営状況等を監査し、取締役会及び監査役会に報告する。

- c. 子会社の損失の危険に関する規程その他の体制
グループ各社は、リスクの評価及び管理の体制を適切に構築し、運用する。
 - d. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
職務執行に関する権限及び責任については、グループ各社が業務分掌規程、職務権限規程その他諸規程において明文化し、それぞれ業務を効率的に遂行する。
 - e. 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
グループ全体のコンプライアンスの基本方針を定め、グループ会社は、当該基本方針に従い、各社の業務内容、規模、所在国、その他の事情に応じて、その体制の構築を推進するとともに、コンプライアンスの教育、啓蒙を推進する。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・当社では、監査役監査の事務及び実査補助は、所轄部門又は使用人を固定せず、適宜担当部門が実施する。
 - ・監査役の要請がある場合には、監査役を補助する使用人を置く。当該使用人に期待される業務の範囲及び就任期間により、専任又は兼任を決定するものとする。
- ⑦ 前号⑥の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役を補助すべき使用人を置くこととなった場合、監査役の指示により監査を補助する業務については、監査役以外から指揮命令を受けない。また、当該使用人の人事異動、人事評価等に関しては、監査役会の同意を必要とする。
- ⑧ 監査役への報告に関する体制
- a. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制
 - ・監査役は、経営方針決定の経過及び業務執行の状況を知るために、業務執行に関する重要会議（常勤監査役は取締役会・経営会議・部門長会、非常勤監査役は取締役会）に出席する。
 - ・監査役が会社の実態を正確に把握し、公正妥当な監査意見を形成するために、取締役は営業及び業務の状況を監査役に報告する。また、会社に重大な影響を与える重要事項及び公表する企業情報は適時監査役に報告する。
 - ・監査役は、内部監査室及びリスク管理室との連絡会を適宜開催し、内部統制及びリスク管理に関する報告を受けるものとする。
 - b. 子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告するための体制
監査役は、「グループ企業監査役連絡会」を開催し、子会社経営情報全般に関する問題点の早期把握と情報の共有に努めるものとする。

- ⑨ 前号⑧の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
当社は、監査役に報告したことを理由として解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わないものとする。
- ⑩ 監査役職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
監査役職務の執行において生じる費用等は、所定の手続きにより会社が負担する。
- ⑪ その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制
- ・ 監査役は、内部監査室及び監査法人の三者による連絡会を定例的に開催し、会計監査や業務監査に関する報告及び情報を受け、内部統制システムの状況を監視し検証するものとする。
 - ・ 常勤監査役は、稟議書他業務執行に関する重要な書類の閲覧、重要な財産の取得、保有並びに管理状況の調査等の常時監査により、業務執行の状況を適時に把握する。
 - ・ 取締役及び使用人は、監査役監査に対する認識を深め、監査役監査が効率的に推進できるように努めるものとする。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社及び子会社の業務の適正を確保するための体制の整備・運用状況を当社の内部監査室がモニタリングし、改善を進めております。また、総務部リスク管理室は金融商品取引法に基づく「財務報告に係る内部統制の有効性の評価」を行っております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

該当する事項はありません。

(4) 親会社等との取引に関する事項

該当する事項はありません。

(5) 特定完全子会社に関する事項

該当する事項はありません。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要課題の一つと位置付けており、新たな事業投資及び業容の拡大に備えるための内部留保を行うとともに、経営成績の伸長に見合った成果の配分や配当金額の継続的な増額を基本方針としております。

上記の基本方針のもと、年間配当性向は35%程度から段階的に80%程度へ引き上げるものとし、安定的な成果の配分を実施してまいります。

また、剰余金の配当の回数は、中間配当及び期末配当の年2回を原則的な基本方針としております。

配当の決定機関は、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議によって剰余金の配当を行うことができる旨を定款に定めております。なお、自己株式の取得・消却、剰余金その他の処分については、当社の財政状態等を勘案し、適宜、適切な対応を検討してまいります。

この基本方針に基づき、当事業年度につきましては、資金状況等を踏まえ、平成29年10月26日開催の取締役会において、次のように剰余金の処分に関する決議をいたしました。

期末配当に関する事項

- ① 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金20円 総額531,140,540円
- ② 剰余金の配当が効力を生じる日
平成29年11月20日

この結果、当事業年度の配当につきましては、中間配当金20円を含め、1株当たり年間配当金を40円（平成28年8月期より2円増配）とさせていただきます。当事業年度の配当性向につきましては54.3%となりました。

内部留保資金につきましては、財務構造の強化を勘案しつつ、将来の新たな事業展開、明光義塾事業の教務力の強化並びに業容の拡大に伴うインフラ整備に充当する等有効投資してまいりたいと考えております。

- (注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨て、比率につきましては表示単位未満の端数を四捨五入して、それぞれ表示しております。
2. 記載金額には消費税等は含まれておりません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成29年8月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	10,431,378
現金及び預金	7,822,906
売掛金	1,300,368
有価証券	400,000
商品	296,806
仕掛品	10,241
貯蔵品	19,474
前渡金	40,161
前払費用	289,258
繰延税金資産	246,274
その他	101,890
貸倒引当金	△96,004
固定資産	8,883,214
有形固定資産	1,164,156
建物及び構築物	652,210
工具、器具及び備品	65,886
土地	446,059
無形固定資産	3,348,217
のれん	3,058,517
ソフトウェア	268,962
電話加入権	20,737
投資その他の資産	4,370,840
投資有価証券	3,088,091
長期前払費用	35,794
繰延税金資産	60,293
敷金及び保証金	849,188
長期預金	302,150
その他	35,322
資産合計	19,314,592

科目	金額
負債の部	
流動負債	4,168,844
買掛金	167,398
短期借入金	70,000
未払金	86,057
未払費用	973,531
未払法人税等	1,000,176
未払消費税等	263,011
前受金	1,155,960
預り金	63,126
賞与引当金	343,195
返品調整引当金	23,800
その他	22,585
固定負債	729,095
退職給付に係る負債	49,938
従業員長期未払金	146,744
役員長期未払金	177,980
繰延税金負債	87,846
資産除去債務	245,302
長期預り保証金	18,122
その他	3,161
負債合計	4,897,940
純資産の部	
株主資本	13,985,821
資本金	972,512
資本剰余金	909,768
利益剰余金	13,747,327
自己株式	△1,643,787
その他の包括利益累計額	405,722
その他有価証券評価差額金	392,014
為替換算調整勘定	13,707
非支配株主持分	25,109
純資産合計	14,416,652
負債及び純資産合計	19,314,592

連結計算書類

連結損益計算書 (平成28年9月1日から平成29年8月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
売上高		19,383,312
売上原価		12,696,324
売上総利益		6,686,988
販売費及び一般管理費		4,070,999
営業利益		2,615,988
営業外収益		
受取利息	27,943	
受取配当金	36,390	
持分法による投資利益	578	
受取賃貸料	57,747	
貸倒引当金戻入額	45,152	
その他	43,082	210,895
営業外費用		
支払利息	536	
賃貸費用	14,918	
その他	4,464	19,920
経常利益		2,806,963
特別利益		
固定資産売却益	539,299	
投資有価証券売却益	2,953	542,252
特別損失		
有形固定資産除却損	1,281	
減損損失	7,845	9,127
税金等調整前当期純利益		3,340,088
法人税、住民税及び事業税	1,293,875	
法人税等調整額	2,411	1,296,287
当期純利益		2,043,801
非支配株主に帰属する当期純利益		969
親会社株主に帰属する当期純利益		2,042,831

連結株主資本等変動計算書 (平成28年9月1日から平成29年8月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	972,512	915,503	12,740,222	△1,643,708	12,984,528
当期変動額					
剰余金の配当			△1,035,726		△1,035,726
親会社株主に帰属する 当期純利益			2,042,831		2,042,831
自己株式の取得				△78	△78
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△5,734			△5,734
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	△5,734	1,007,105	△78	1,001,292
当期末残高	972,512	909,768	13,747,327	△1,643,787	13,985,821

	その他の包括利益累計額			非支配 株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	135,328	11,127	146,456	78,783	13,209,769
当期変動額					
剰余金の配当					△1,035,726
親会社株主に帰属する 当期純利益					2,042,831
自己株式の取得					△78
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					△5,734
株主資本以外の項目 の当期変動額(純額)	256,685	2,580	259,265	△53,674	205,590
当期変動額合計	256,685	2,580	259,265	△53,674	1,206,883
当期末残高	392,014	13,707	405,722	25,109	14,416,652

計算書類

貸借対照表 (平成29年8月31日現在)

(単位：千円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	7,478,138
現金及び預金	5,153,522
売掛金	1,000,654
有価証券	400,000
商品	93,570
貯蔵品	18,142
前渡金	30,672
前払費用	191,603
繰延税金資産	185,514
短期貸付金	397,000
その他	71,121
貸倒引当金	△63,663
固定資産	9,378,341
有形固定資産	499,152
建物	310,147
工具、器具及び備品	25,945
土地	163,059
無形固定資産	275,975
ソフトウェア	257,590
電話加入権	18,384
投資その他の資産	8,603,213
投資有価証券	2,966,416
関係会社株式	4,848,069
出資金	10,010
長期前払費用	15,897
敷金及び保証金	539,856
長期預金	200,000
その他	22,962
資産合計	16,856,479

科目	金額
負債の部	
流動負債	2,262,945
買掛金	94,078
未払金	43,611
未払費用	683,811
未払法人税等	801,387
未払消費税等	184,375
前受金	80,084
預り金	40,194
賞与引当金	319,631
その他	15,769
固定負債	545,096
従業員長期未払金	146,744
役員長期未払金	160,250
繰延税金負債	84,710
資産除去債務	151,091
長期預り保証金	2,300
負債合計	2,808,041
純資産の部	
株主資本	13,657,615
資本金	972,512
資本剰余金	915,503
資本準備金	915,503
利益剰余金	13,413,386
利益準備金	54,482
その他利益剰余金	13,358,904
別途積立金	9,147,000
繰越利益剰余金	4,211,904
自己株式	△1,643,787
評価・換算差額等	390,822
その他有価証券評価差額金	390,822
純資産合計	14,048,438
負債及び純資産合計	16,856,479

損益計算書 (平成28年9月1日から平成29年8月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		13,660,759
売上原価		8,765,794
売上総利益		4,894,964
販売費及び一般管理費		2,599,362
営業利益		2,295,602
営業外収益		
受取利息	7,746	
有価証券利息	26,724	
受取配当金	36,270	
受取賃貸料	88,282	
貸倒引当金戻入額	38,072	
その他	23,541	220,638
営業外費用		
賃貸費用	42,026	
その他	3,220	45,246
経常利益		2,470,994
特別利益		
固定資産売却益	539,299	
投資有価証券売却益	2,953	542,252
特別損失		
有形固定資産除却損	1,281	1,281
税引前当期純利益		3,011,964
法人税、住民税及び事業税	1,033,853	
法人税等調整額	21,825	1,055,678
当期純利益		1,956,286

計算書類

株主資本等変動計算書 (平成28年9月1日から平成29年8月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当 期 首 残 高	972,512	915,503	54,482	9,147,000	3,291,344	12,492,826	△1,643,708	12,737,133
当 期 変 動 額								
剰余金の配当					△1,035,726	△1,035,726		△1,035,726
当 期 純 利 益					1,956,286	1,956,286		1,956,286
自己株式の取得							△78	△78
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	920,559	920,559	△78	920,481
当 期 末 残 高	972,512	915,503	54,482	9,147,000	4,211,904	13,413,386	△1,643,787	13,657,615

	評価・換算差額等	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	134,731	12,871,865
当 期 変 動 額		
剰余金の配当		△1,035,726
当 期 純 利 益		1,956,286
自己株式の取得		△78
株主資本以外の項目 の当期変動額 (純額)	256,091	256,091
当期変動額合計	256,091	1,176,572
当 期 末 残 高	390,822	14,048,438

独立監査人の監査報告書

平成29年10月16日

株式会社明光ネットワークジャパン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 野 口 和 弘 ㊟
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 今 西 恭 子 ㊟
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社明光ネットワークジャパンの平成28年9月1日から平成29年8月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社明光ネットワークジャパン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成29年10月16日

株式会社明光ネットワークジャパン
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 野 口 和 弘 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 今 西 恭 子 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社明光ネットワークジャパンの平成28年9月1日から平成29年8月31日までの第33期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成28年9月1日から平成29年8月31日までの第33期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び新日本有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年10月17日

株式会社明光ネットワークジャパン 監査役会

常勤監査役（社外監査役） 松 下 和 也 ㊟

監 査 役（社外監査役） 小 口 隆 夫 ㊟

監 査 役（社外監査役） 雨 宮 丈 洋 ㊟

以 上

第**33**期

明光レポート

2016年9月1日～2017年8月31日



個別指導の明光義塾



明光ネットワークジャパン

証券コード：4668

はじめに

株主の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、誠にありがとうございます。

第33期において、第36期までの中期経営計画をスタートいたしました。当中期経営計画では、

- ①明光義塾事業の強化
- ②全ての事業の収益力強化
- ③持続的な成長に向けた事業領域の拡大
- ④人材育成
- ⑤企業価値の向上

の基本戦略に注力しております。

第33期におきましては、連結決算で前期比増収増益を達成することができました。一方で、明光義塾事業におきましては、遺憾ながら教室数及び生徒数の減少という結果となりました。



代表取締役社長 田上 節朗

今後の成長に向けて

第34期におきましては、大学入試改革や、新しい学習指導要領等のターニングポイントとなる、2020年に向けて、戦略的な施策に取り組んでまいります。

教育改革の大きなトレンドである「生徒の主体的な学び」は、まさに当社の教育理念である、自立学習と同じ方向性であります。明光義塾では「明光式！自立学習」をより進化させた「振り返り授業」、eポートフォリオシステムである「明光eポ」を全教室に導入いたします。生徒の主体的な学習を実現し、他の個別指導塾との大きな差別化と、競争力強化を図ってまいります。

またICTを活用した様々な学習コンテンツを導入し、教育改革に率先して対応するとともに、マーケティング戦略を強化し、生徒数増を実現してまいります。

明光義塾事業以外のそれぞれの事業においても、さらに収益性を高め、ブランド力向上と事業としての成長に努めてまいります。また、M&Aや海外展開も継続的に取り組み、グループとしての持続的な成長を図ってまいります。

配当・株主優待制度について

当期の年間配当金につきましては、40円とさせていただきます。また、株主優待制度としては、株式の保有年数と株式数に応じたクオカードを進呈しております。

来期の配当金につきましては、1株当り年間2円増額し、年間配当金42円を予定しており、20期連続増配となる見込みです。

株主優待制度につきましては、現行制度にて引き続きクオカード進呈とさせていただきます。

今後も各事業において成長を図り、企業価値の向上を目指してまいります。

MEIKO VISION

「民間教育企業」そして「自己実現支援企業」としての役割を果たすことで社会に貢献し、社会からその存在を認められる社会的存在価値の高い企業に成長していきます。

当社はこれからも、顧客・株主・社員の三位一体の繁栄を目指し、常に前進し続けます。



経営理念

教育・文化事業への
貢献を通じて人づくりを目指す
フランチャイズノウハウの
開発普及を通じて
自己実現を支援する



基本方針

教育・文化事業への
貢献を通じて
顧客・株主・社員の
三位一体の繁栄を目指す

教育理念

個別指導による
自立学習を通じて
創造力豊かで自立心に富んだ
21世紀社会の人材を
育成する

明光ネットワークジャパン

学習塾事業



明光義塾事業
日本初の個別指導塾の運営



早稲田アカデミー個別進学館

早稲田アカデミー個別進学館事業
難関校・上位校向け進学個別指導塾の運営

スポーツ事業



サッカー事業
サッカースクールの運営

学童・幼児事業



明光キッズ

キッズ事業
学童保育＋習い事教室の運営

グループ企業

学習塾事業



MAXIS Education

株式会社MAXISエデュケーション

「明光義塾」「早稲田アカデミー個別進学館」
のFC運営等
連結子会社（100%出資）

医系予備校事業

東京医進学院

株式会社東京医進学院
医系予備校の運営
連結子会社（100%出資）

学校支援事業



TOTAL EDUCATIONAL PLANNER



株式会社古藤事務所

大学教育に関する事業等
連結子会社（100%出資）

株式会社ユーデック

学内予備校の運営、模試・教材の制作・販売等
連結子会社（88.4%出資）

日本語学校事業



国際人材開発株式会社

日本語学校「JCLI 日本語学校」の運営
連結子会社（100%出資）

株式会社早稲田EDU

日本語学校「早稲田EDU 日本語学校」の運営
連結子会社（100%出資）

海外事業

韓国

NEXCUBE Corporation, Inc

「明光義塾」個別指導プログラムの提供・FC 展開
持分法適用関連会社（23.7%出資）

台湾

明光文教事業股份有限公司

「明光義塾」の運営・展開
非持分法適用関連会社（25.0%出資）

シンガポール

COCO-RO PTE LTD

シンガポールで幼稚園を運営
非連結子会社（81.1%出資）



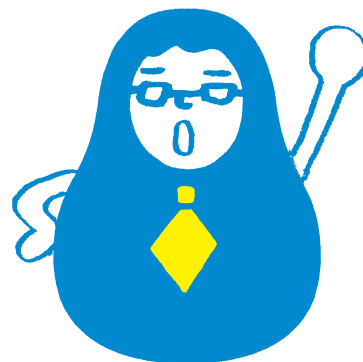
明光義塾って全国にどのくらいありますか？

全国に2,074教室を展開しています

※2017年8月末現在

明光義塾は、個別指導塾のパイオニアとして、常に学習塾業界をリードし続けています。

今後も日本全国で「明光義塾」のネットワークを広げていきます！

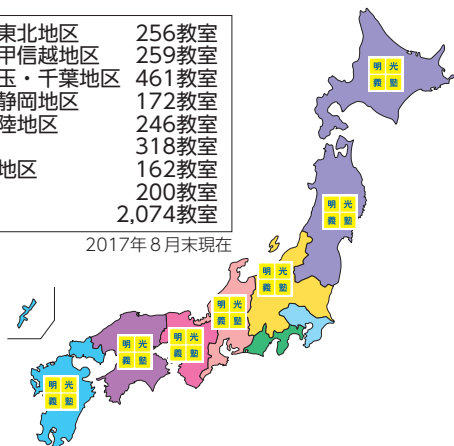


明光義塾 2,074教室

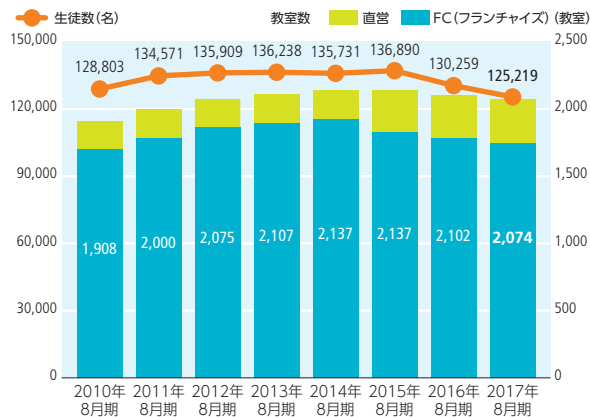
[直営233教室 MAXIS95教室 FC1,746教室]

北海道・東北地区	256教室
北関東・甲信越地区	259教室
東京・埼玉・千葉地区	461教室
神奈川・静岡地区	172教室
東海・北陸地区	246教室
近畿地区	318教室
中・四国地区	162教室
九州地区	200教室
合計	2,074教室

2017年8月末現在



明光義塾の教室数と生徒数の推移



各年の8月時点の教室数、生徒数を表示しております。

(注) 上記教室数のグラフ中の教室数は、直営教室とFC(フランチャイズ)教室の合計値です。

当社は、継続した事業運営及び既存事業の成長力確保、収益力強化に向けた事業の基盤強化並びに新たな成長戦略に必要な資金の内部留保による自己資金の充実と、株主の皆様に対する利益還元を最重要政策と位置付けております。今後も持続的な成長と拡大を目指すと共に、連続増配の実現に向け取り組み、投資家の皆様にとって魅力ある資本配当政策を実施いたします。

1. 基本方針

継続した事業運営及び既存事業の成長力確保、収益力強化に向けた事業の基盤強化ならびに、新たな成長戦略に必要な資金の内部留保による自己資本の充実と、株主の皆様に対する利益還元を最重要政策と位置付け、今後とも株主の皆様のご期待に応えるべく努力してまいります。

2. 資本効率目標

ROE（自己資本利益率）を目標値として現状の高水準なROEの維持に努めてまいります。

3. 自己株式買付け方針

事業環境、投資機会、当社株式の流動性及び市場価格への影響並びに当社財務状況を総合的に勘案し、柔軟且つ機動的に判断することを基本方針といたします。

4. 配当政策

配当金額の継続的な増額を基本方針とし、年間配当性向を35%程度から段階的に80%程度へ引き上げます。また株主優待制度は、毎年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された1単元（100株）以上の当社株式を保有されている株主様に対して、保有株式数並びに継続保有年数により、以下の金額相当のQUOカードを贈呈いたします。

継続保有年数	継続保有年数	
	継続保有3年未満	継続保有3年以上※
保有株式数		
100株以上500株未満	1,000円相当	3,000円相当
500株以上1,000株未満	2,000円相当	4,000円相当
1,000株以上	3,000円相当	5,000円相当

※株主名簿に同一番号で3年（7基準日）連続で記載されている状態



5. M&A・アライアンス

外部資源の有効活用、事業拡大・成長の観点からもM&A・アライアンスを重要な経営手段として位置づけ、積極的に実施いたします。

Topic 1 ● 明光義塾の新指導サービス「振り返り授業」・「明光eポ」を2017年7月1日より順次導入スタートしました。

当社運営の個別指導塾・明光義塾の授業において、生徒が自ら主体的に考え、本質的な理解を促進する取り組みである明光の「振り返り授業」を、2017年7月1日より順次導入を開始しました。

振り返り授業とは、「学ぶ」と「振り返る」をひとつのサイクルとして取り組んだ明光義塾の新しい指導サービスであり、生徒自身の言葉や文字で、自分の考えを表現すること、つまり「主体的な学び」が実現し、生徒は授業中に様々な「気づき」を得ることができ、本質的な理解の定着を図ることができます。

また、学習プロセスを蓄積・可視化し、生徒自身が成長を実感することができる、eポートフォリオシステムである「明光eポ」を開発し、2017年7月1日より順次導入を開始しました。

「明光eポ」は、学習ごとに途切れていた生徒の学びをつなぎ、シームレスな学習を実現できるようにサポートするシステムです。

「明光eポ」の活用により、学習内容を継続的に蓄積・振り返ることができるので、生徒の主体的な学びにつながります。また、保護者も利用可能としておりますので、お子様の学習内容をタイムリーに共有することが可能となります。



振り返り授業のイメージ



明光eポのイメージ

Topic 2 ● 「JPX日経中小型株指数」の2017年度構成銘柄として当社株式が選定されました。

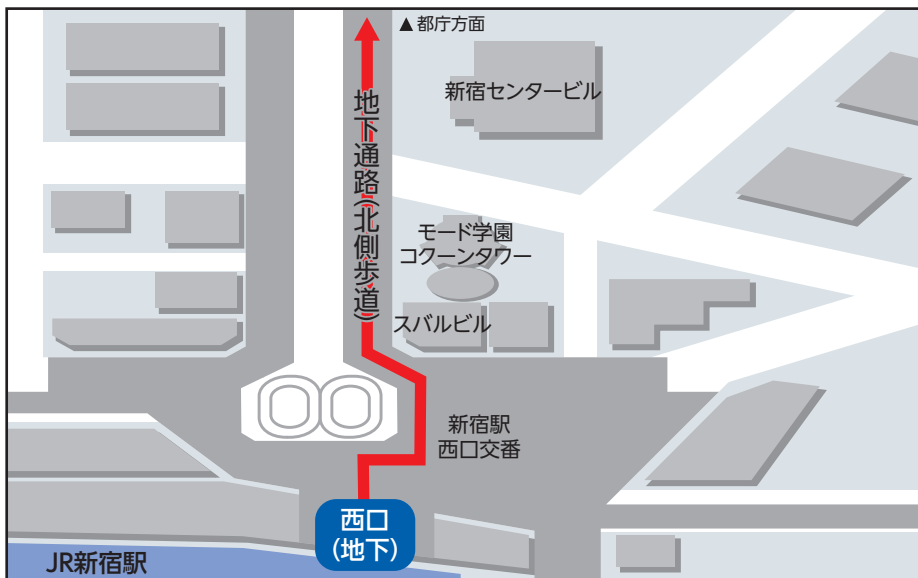
株式会社東京証券取引所及び株式会社日本経済新聞社が共同で算出する「JPX日経中小型株指数」の2017年度（2017年8月31日～2018年8月30日）構成銘柄として、当社株式が選定されました。

本指数は、JPX日経インデックス400で導入した「投資家にとって投資魅力の高い会社」を構成銘柄とする、とのコンセプトを中小型株に適用することで、資本の効率的活用や投資者を意識した経営を行っている企業が選定され、こうした企業への投資者の投資ニーズに応えることが企図されております。

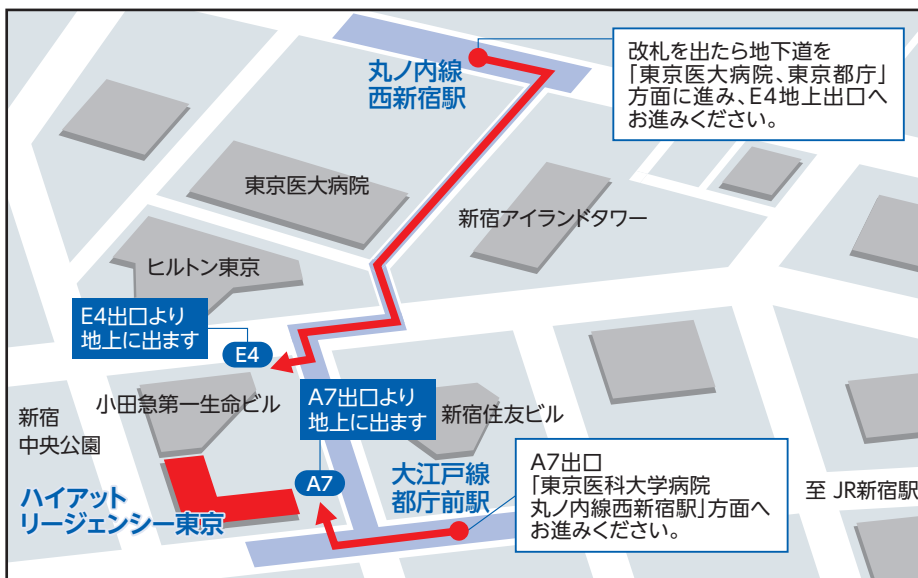
本指数は、東京証券取引所の市場第一部、市場第二部、マザーズ、JASDAQを主市場とする普通株式を銘柄選定にかかる母集団とし、時価総額や3年平均ROE等の定量的な指標、及び社外取締役の選任や、決算情報の英文による開示等の定性的要素を基準に選定された200銘柄で構成されております。

今後も投資家の皆様のご期待にお応えすべく、更なる企業価値向上を目指した事業運営に尽力してまいります。

JR新宿駅西口（地下）から会場へのご案内



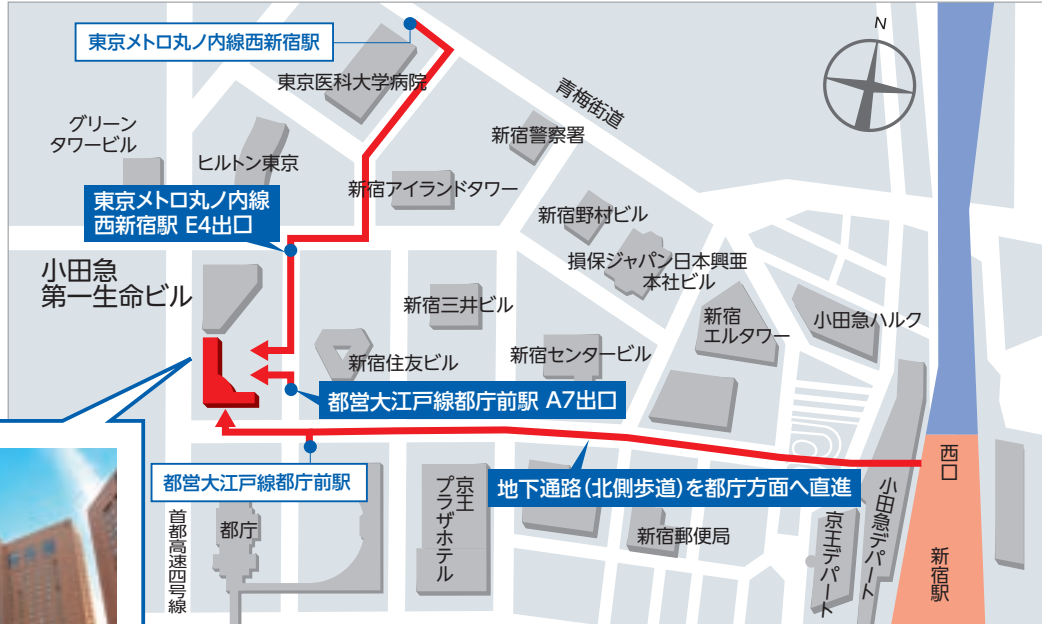
地下鉄（丸ノ内線「西新宿駅」、大江戸線「都庁前駅」）から会場へのご案内



株主総会会場ご案内図

会場

ハイアットリージェンシー東京 地下1階「センチュリールーム」
東京都新宿区西新宿二丁目7番2号 電話 (03) 3348-1234 (代表)



ハイアットリージェンシー東京

交通のご案内

- ・ JR新宿駅（西口）より徒歩約9分
- ・ 東京メトロ丸ノ内線「西新宿駅（E4出口）」より徒歩約1分
- ・ 都営大江戸線「都庁前駅（A7出口）」より徒歩約1分

株主総会ご出席の株主様へお配りしておりましたお土産はとりやめております。
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

